オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進

令和８年度予算額
10,000百万円

国土交通省 観光庁

資料２－１

事業目的・背景・課題

○ 一部の地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。

○ インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

事業内容

①補助事業

● 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱えうる課題に**地域一体で行う様々な取組**※1**を面的・総合的に支援する**。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。

※１　ハード整備の他、調査・実証に係る取組を含む

● 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。

②調査事業

● 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

事業イメージ



事業スキーム

・事業形態：①間接補助事業（補助率　２／３（補助上限額：２億円）、１／２（補助上限額：０．５億円）、②調査事業等
・補助対象：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等　②民間事業者等　・事業期間：令和８年度～

担当課室：観光庁　参事官（外客受入）